

個人と団体の説明

申請には、個人申請と団体申請があります。個人と団体の定義は以下の通りです。

個人：事業（企画）の申請者および実施者が本人のみであり、且つ助成金を申請者のみが使用する**場合。**

< 事業例 >

美術：留学、研修、調査研究等。アーティスト・イン・レジデンスへの参加。個展の開催。自治体・美術館・ギャラリー・任意団体等が企画する展覧会やアートイベントに個人として参加(出品)する。

音楽：留学、研修、調査研究等。コンクールへの参加。リサイタルの開催。自治体・劇場・任意団体等が企画するコンサートや音楽祭に個人として参加する。

団体：事業（企画）の申請者および実施者が、法人格（公益、NPO、非営利、営利等）を持つ団体または2名以上の個人のグループであり、上記「個人」に該当しない場合。

< 事業例 >

美術：自治体・美術館・ギャラリー・学校・企業・任意団体等が開催する展覧会やアートイベント。2名以上で実施するグループ展。学校・美術館等が企画する図録、研究書等の出版。

音楽：自治体・劇場・楽団・学校・企業・任意団体等が開催するコンサートや音楽祭。2名以上で実施するコンサート。学校・音楽団体等が企画する研究書等の出版。